

第 22 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日時：令和 3 年 6 月 18 日（金）

13 時 28 分～14 時 10 分

場所：全 員 協 議 会 室

【委 員】 澁谷委員長、岡本副委員長、三浦委員、村武委員、串崎委員、芦谷委員、道下委員

【議長・委員外議員】 西川議員

【執行部】

【事務局】 浜野書記

議 題

1 申入れ事項の検討について

2 その他

○次回開催 月 日（ ） 時 分

【議事の経過】

(開 議 13 時 28 分)

澁谷委員長

第22回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開会する。本日は申し入れ事項の検討ということで、今日は道下委員が欠席で6名の委員の出席のもとに行いたい。

1 申し入れ事項の検討について

澁谷委員長

修正案をそれぞれ出していただいた。今回は私の分から最初にするか。

(以下、読み上げ)

この案についてご意見をいただきたい。いかがか。よろしいか。では2番目に移る。職員の人材育成について。

(以下、読み上げ)

この案についていかがか。ご意見をいただきたい。よろしいか。では3番目に移る。職員の市役所庁舎内敷地での喫煙について。

(以下、読み上げ)

この案についていかがか。意見はよろしいか。

岡本副委員長

前回指摘させていただいた。それからは改善が見られていると思っただけ程度は理解するところではあるが、「少なくとも喫煙しない職員の仕事への意欲を減退させ、内部統制棄損、またはモラルハザードに陥る危険を有している」というこの部分について私は少し引っかかる。自由に喫煙できるのではなく休憩において喫煙されている部分については、ほかの職員の意欲を減退させたり、内部統制に影響するのでは問題が違ふと思う。ここは少し考慮されたらどうかと思う。考え方としては同意できる。

澁谷委員長

どのように変更すればよいか。

岡本副委員長

今言ったように「少なくとも」の部分については、削除されるべきだろうと思う。

澁谷委員長

なぜそこに限定するのか。

岡本副委員長

逆に、これは断定できるかということにならないか。

澁谷委員長

組織のモラルハザードを考えた場合に、喫煙者が職場を離れて喫煙しない職員にとっては何しに行っているのかということにならないか。

岡本副委員長

休憩を取ることにについて。

澁谷委員長

休憩ではない。

岡本副委員長

休憩ではなく、そういう人がいるから問題にしているのか。要は喫煙を認めないということだろうこれは。職員が朝から夕方までに休憩を取り、その間に喫煙されてもよいではないか。

澁谷委員長

休憩時間は休憩時間できちんと取ってもらって、それ以外に休憩はない。

岡本副委員長

喫煙される方はそれ以外に喫煙しているとも言えない。休憩時間に喫煙しているということではいいではないか。

澁谷委員長

地方自治法、地方公務員法を読み込んでくれ。

岡本副委員長

休憩時間に喫煙してはいけないのか。要は公務員は煙草を吸ってはいけないのか。

澁谷委員長

庁舎内で吸ってはいけない。休憩中に喫煙できる場所でなら吸ってよい。

岡本副委員長

この文章だとそうは取れないのでは。この文章なら喫煙は認めないということ。

澁谷委員長

庁舎内での喫煙だろう。

岡本副委員長

庁舎外ならいいではないか。

澁谷委員長

庁舎内で吸っている。敷地内で。

岡本副委員長

そこにこだわっていくのか。

澁谷委員長

はい。病院や公民館や学校は禁止だろう。なぜここだけ許されるのか。この不公平感は何とも言えない。学校や公民館での禁煙の指示を出しているながら、自分らは許されるのか。それがモラルハザードになっている。公共物の敷地内での喫煙を言っている。法律の趣旨を読み込んでもらいたい。

ほかにはいかがか。またそのような意見がある以上は、このままでは出しにくいので修正をかけたいと思う。

ほかにはよろしいか。それならこれは修正をかけて提出したい。では続いて岡本副委員長の案について。

岡本副委員長

私からは2点ある。

(以下、読み上げ)

澁谷委員長

これについていかがか。私が引っかかるのは「無償譲渡を考慮されたい」と断言してよいのか。今遊休資産の売却ということを議会は言っている。価値のあるものは無償譲渡する必要ないので。例えば原井幼稚園の跡地などは一番高く売れる場所なので。今薬局があるところの土地は3億円くらいある。そういう価値のあるところは有償でして行って、中山間地のほとんど民間が買ってくれないような施設は無償譲渡で構わないが。一概に無償譲渡にという表現は問題がある。

三浦委員

澁谷委員長が指摘された部分は私も同感だが、岡本副委員長が書かれている「委譲する支援の一つに」と頭にあって、私はこれを読んだとき、一つの方法として無償譲渡、現在でも中山間地施設の中に無償譲渡が検討されているものもあるので、そうした意味合いで私は取った。ただ、読み方によって無償譲渡が必須のように捉えられないよう、幾つかのパターンの中にそれがあということがきちんと読み取れるように注意すれば、内容的には賛同するものである。

岡本副委員長

今の指摘は私も理解するが、私が言いたいのは例えば集会所だ

澁谷委員長

進のほうが大きな枠組みなので、岡本副委員長の思いが自治体DXの推進に含まれるのであれば、そちらでまとめ、人材育成の部分と項目を整理すれば、皆の意向が含まれるのではないかと思います。

技術等専門職員の確保をメインにして、私が道下委員の分と合わせて提案させてもらうということでしょうか。一番の思いは岡本副委員長の「技術的等専門職員の確保」がメインだろうと思うが、それと併せてほかの専門職もという表現でまとめて、来週もう1度議案質疑の後にやるので、それまでに、水曜日くらいには書記に提出して、配信いただくようにしたい。ではこれとこれは私が預ってまとめさせていただきたい。

では続いて道下委員の内容である。

(以下、読み上げ)

これは先ほど言ったようにまとめたいと思うが、この中で絶対に外してはならない文言、表現をご指摘いただきたいが、いかがか。

三浦委員

道下委員のこれまでの発言を思い出すと、「人材育成基本方針」という浜田市にとってのその部分が示されるべきという部分だと思うので、その思いが含まれているとよいのでは。

澁谷委員長

これは外さないように。ほかにあるか。よろしいか。ではこれは先ほど言ったように私が引き受け、ミックスして提出させていただきたい。

芦谷委員

では芦谷委員、お願いします。

これも提案の入り口なのだが、今まで行革の推進委員会には議会も入っていたが、数年前から入っていない。今は執行部と外部有識者で構成された委員会によって決定された方向性などを、この場で説明して終わりということなので、もっと議会の関与、できなければ有識者の関与がもっと必要だという立場である。

(以下、読み上げ)

澁谷委員長

この点についていかがか。芦谷委員が言われる、行財政改革推進委員会といえば何か。

芦谷委員

ざっくり見た感じでは大学から3人の先生が入られて、多分地域協議会の委員も入ったりして、外部委員による構成。期待しているのは、せっかく入っている大学の先生3人の専門的見地からの評価は欲しい。

澁谷委員長

これは正式名称ではなく、浜田市行財政改革審議会だろう。委員会なのか。

芦谷委員

事実関係は調べる。

澁谷委員長

正式名称にしていただきたい。ほかにあるか。あとは「確立する」という表現だが「確立されたい」といった希望するような感じにさせていただきたい。

ほかには。

三浦委員

芦谷委員に伺ってみるのだが、浜田市行財政改革推進委員会は正式名称は浜田市行財政改革推進委員会だと思うが、これの役割としては計画の審議や、大綱についての諮問などが既にあると思うのだが、その中で委員会の有識者による、要は既に委員会は有識者が含まれているので専門的な見地から評価や計画立案はされているのでは。違うのか。そこをどのように整理されているかが、前回から疑問なのだが。

芦谷委員

両方にかかわってないので細部はわからないが、一般論的に言えば行政が諮問をした委員会というのは、そのまま執行部案というのを素通りする傾向である。市議会が委員として入っていればよいが数年前から入ってないので、そのかわりに外部委員に機能を発揮してもらいたいということ。

三浦委員

私も不勉強だが、議員がその委員会から除かれてしまった経緯や、今芦谷委員がおっしゃる点を改善する案として、議員がさらに入るといった部分は。私も深掘りしてみないとその解決策は検討できないのだが、そのあたりはどのように整理されてここに至っているのか。

澁谷委員長

行財政改革に限らず、総合振興計画審議会も以前は議員が入っていたが、議員が入っていたものを議会が承認する仕組みがおかしいということで外れた経緯がある。報告だけならよいが承認する形になるとおかしいと。しかしもうでき上がった総合振興計画を否決などできないため、逆に意見が言えなくなったというのは芦谷委員が言われるとおりのこと。ある一面では議会の会がないままにひとり歩きしているようなところもある。

芦谷委員

開発公社とほかの広域議会などだけ議員が残っていて、あとの諮問委員会などは数年前に全て議員が外れた。そのことが一体どうなのか検証する必要がある。私の立場とすれば主要な審議会については議会として一定の関与をすべきだと思っている。

澁谷委員長

そういうのを入れてもらったほうがはっきりわかりやすい。

芦谷委員

それは議会の総意で決定した事項なので、あえて何年か前にさかのぼってまで言いにくいので。

澁谷委員長

そこまで言うには議長団の判断を仰ぐことになる。

ではどうでしょうか。そういう意図があるにすれば全体が非常に穏やかな表現である。もう少し意図をにおわせるように表現を強くしてもらって、行革が進んでよい形になるようにもう一工夫お願いします。

最後に三浦委員からお願いします。

三浦委員

(以下、読み上げ)

澁谷委員長

これについていかがか。最後のところ「機構のスリム化と効率を図りながら、この部署の設置を検討するよう要望する」など、「要望する」で締めるようにしたらどうか。

三浦委員
澁谷委員長

委員長のご指摘のとおりで結構である。

そのほうがまとまりがよい。ではこの件についてはよいか。

では続いて最後、環境配慮事業の推進についてお願いします。

三浦委員

これはタイトルの変更と、末尾の「事業遂行を図りたい」ということで、表現を変えさせてもらった。

タイトルは「環境配慮事業の推進について」ということで。

澁谷委員長

この件についていかがか。よろしいか。ではこの件についてはこれで。

以上の内容についてそれぞれやり直し案については、来週水曜日の夕方までに提出いただいて、翌日木曜にタブレットに配信を書記にお願いしたい。そして金曜日の議案質疑の後に行われる行革の、今回は福祉環境委員会関連の部署から行革の内容について説明を聞くが、それと行革大綱についての説明の後、最後に再度やりたい。

ほかになにかあるか。ないなら議題1を終了する。

2 その他

澁谷委員長
三浦委員長

議会広報広聴委員会の三浦委員長からお願いします。

今各委員会に読者アンケートの結果を割り振らせていただき、常任委員会や特別委員会にて返答内容を検討いただいていることかと思う。

今日、総務文教委員会が開催されたが、事前に総務文教委員会に振られた中身に、コミュニティセンターについてと、まちづくりコーディネーターについての項目が含まれていた。これは所管委員会が当特別委員会になるとのことで、改めてこちらで取り扱いをお願いしたいということをご案内する。

今、タブレットに資料を配信した。これが総務文教委員会の対応策なのだが、1枚目の24番をごらんいただきたい。

(以下、読み上げ)

という要望に対して、それから次のページに行っていただいて25番。

(以下、読み上げ)

38番がまちづくりコーディネーターの配置について、どのように人材確保に取り組まれたのか。地域おこし協力隊の方などを活用するのはよいのでは、という提案である。

所管がこちらの特別委員会なので審議していただくのが望ましいが、一応総務文教委員会で各回答を審議した内容を記載しているので、見ていただきながら問題がないようならこのような形で、改めて特別委員会から結果として議会広報広聴委員会に戻していただけるとよいと思っている。

24番についての返答は、

(以下、読み上げ)

ここが総務文教委員会になっているが、こちらの特別委員会になれば、特別委員会としてまちづくりセンターが設置目的に沿って適切に運営されるようかかわっていく、なおくらしの学校、これは旭の木田地区にあるが、くらしの学校の今後の運営や職員配置などご心配されている事項については地域で十分話し合っていたかどうかとお願いすると。

次の項目についても同じ内容なので同上としている。

最後 38 番。

澁谷委員長

1 個ずつで。ではこの案についていかがだろうか。よいように思うが。総務文教委員会という表現があるが、この特別委員会も改選期で変わったら自治区制度等というのを外して、まちづくりセンター機能については総務文教委員会に戻すような形になるかと思う。そういう今後の経緯を考えるとあながち間違いではない。ではこの 24 番についてはこれでよいか。

では続いてもう一つのを。

三浦委員長

先ほどの総務文教委員会は、所管委員会ということでよいか。

澁谷委員長

それが一番よい。

三浦委員長

はい。では 38 番、まちづくりコーディネーターの配置について。

(以下、読み上げ)

という案文を作成した。いかがだろうか。

澁谷委員長

これでよろしいか。

(「はい」という声あり)

では、よいということで。

三浦委員長

はい。

澁谷委員長

ほかに用件はあるか。

(「なし」という声あり)

では次回の開催は 6 月 25 日金曜日、議案質疑終了後ということで、およそ 1 時前後になるかと思うので、お含みおきいただきたい。

終了時間から大体 1 時間の休憩は取りたいので、ずれる可能性があることをご理解いただきたい。

以上をもって第 22 回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を終了する。

(閉 議 14 時 10 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 澁谷 幹雄 (印)